

平成 25 年度第 1 回我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会  
会議概要報告

1. 会議名称 我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会
2. 開催日時 平成 25 年 6 月 27 日（木）午後 3 時 15 分
3. 開催場所 我孫子市湖北地区公民館 2 階 第 2 学習室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (6名)	齋藤隆委員、渡邊陽一郎委員、川村泉治委員、鈴木哲夫委員、 齊藤剛廣委員、染谷薫委員
欠席委員 (2名)	阿曾敏夫委員、今井茂良委員
事務局 (5名)	徳本農政課長、増田農政課主幹、岩田農政課長補佐、中場主査長、 藤田主任

5. 議題

- (1) 我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会設置要綱について
- (2) 我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償等実施要領について
- (3) 一時保管施設周辺の空間放射線量測定結果について

6. 公開・非公開： 公開

7. 傍聴人及び発言者の数： 傍聴人なし

8. 会議に配布した資料

- ・資料 1 我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会委員名簿
- ・資料 2 我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会設置要綱
- ・資料 3 我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償等実施要領
- ・資料 4 一時保管施設周辺農地空間放射線量測定結果表

9. 会議の内容

- 1：開会
- 2：委員長挨拶(副委員長代理)
- 3：委員の紹介
- 4：事務局職員の紹介
- 5：議事
- 6：質疑応答
- 7：閉会

午後3時15分 開会

○司会（増田主幹）

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日傍聴者の希望はありませんので、宜しくお願いしたいと思います。

事務局の方から配布資料の確認をお願いいたします。

－配布資料の確認－

それでは、副委員長の方から挨拶をお願いいたします。

○議長（鈴木副委員長）

私の方からご挨拶申し上げます。本来であれば、阿曾委員長がご挨拶ということでございますが、身内に不幸があったということで今日は欠席されました。私が副委員長になっておりますので、本日の会議を進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

ただ今現場を見て来ました。一時保管施設に放射能に汚染された高い濃度の汚泥が入った袋が数多く積まれていましたが、地元と市との約束のとおり安全に保管されていることを確認していただいたと思います。また、我孫子市の農産物の売上については、私も農協でございますが、原発の当時に比べれば随分回復してきたな、ということでございます。前々年度、前年度と、私の管轄で8億7千万、その位の農産物の価格低下があったとデータが出ておりました。それが今はもとに戻っているという状態でございます。

直売所においてはテレビの話ですけれども、お客さんが3割減っているそうです。減っているというのは一人あたりの買う単価が下がっている。当時2千円相当の客単価が、1千2・3百円ということで、客数はその割ではないですが、単価が下がっているようです。それでは大変苦しいというのが現状でございます。

クリーンセンターでご説明ありましたが、秋から入札かけて搬出するというふう聞いています。少しでも早く搬出されることを願っています。逆に言えばこれから台風災害とかありますから、今後とも行政の方には充分対策をねっていただきたい、そういうふう思っております。

それでは、議事に入る前に委員の紹介をお願いします。

○司会（増田主幹）

それでは本日お配りいたしました、資料の1を参照していただきまして、委員の紹介をさせていただきます。農業委員会から推薦されておりました委員の方が、4月28日付けをもちまして農業委員としての任期が満了となったことに伴い、この6月7日付けで新たに後任の委員を委嘱させていただきました。新しい委員もおられるということで委員の皆さんを紹介させていただきます。なお、新しく委員になられた方は委嘱状をお手元にお配りしておりますので、後ほどご確認をしていただきたいと思います。

－委員を紹介－

○司会（増田主幹）

先程、副委員長からお話がありましたが、阿曾委員と今井委員につきましては、本日所要があるということで欠席の連絡をいただいております。委員の任期につきましては、平成27年6月30日までとなっておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（鈴木副委員長）

ありがとうございました。年中こういう会議があるとは聞いておりません。何かあったら開くというふうに聞いております。ご協力お願いいたします。それでは、つづいて事務局職員の紹介をお願いいたします。

－事務局から事務局職員を紹介－

○司会（増田主幹）

議事に移らせていただきます。

本委員会の設置要綱に従いまして、鈴木副委員長に議長をお願いいたします。

○議長（鈴木副委員長）

それでは議事の1点目、我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会設置要綱について、2点目、我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会設置要領について、併せて事務局より説明お願いいたします。

○事務局（中場主査長）

－我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会設置要綱について・我孫子市汚染土壌等の一時保管施設設置に伴う農産物損失補償検討委員会設置要領についての説明－

○議長（鈴木副委員長）

ただ今、事務局から要綱、要領の説明がありました。何か質問等ありましたら、挙手でお願いいたします。せっかくですから、何でも良いです。

○委員

先ほど、地元農家組合の方には、測定された数値を回覧にてお示しするというような話をされたと思いますけれども、中峠で数か月、半年以上回覧が回ってこない時があつて、農家組合からクレームがあつてから、また回しはじめました。これは、記録しておいてください。しばらく回覧が無くどうしたんだという、クレームがきました。それが市の方へ話がいき、それからまた回ってきましたが、どこで止まっていたかは知りません。組合員が止めたかもしれないし、それは分からないけれども、他の農家組合員の方からクレームが来て。ちゃんと見せるという取り決めの話がありましたから。古戸農家組合の方は分かりませんが、中峠下の農家組合で集まった時に、最近来ないけどどうしたのという話があつたので確認してもらいたい。

○議長（鈴木副委員長）

事務局答えられますか。分からなければまた後でお願いします。

○事務局（中場主査長）

この後に、測定の件につきましては、ご説明する予定でおりまして、資料の4をご覧ください。

○事務局（増田主幹）

委員が言われているのは、検査をしているのは重々わかっているけどそれが、周知がされていないという言い方をされていると思います。きちんと何月に送付したかということを確認して、後ほどそれを回答するというご了解をお願いします。

○議長（鈴木副委員長）

事務局としては、いつ配布したかを説明してください。

○委員

古戸農家組合は回っていると思う。これはクリーンセンターから出ているものですね。

○事務局（徳本課長）

これは、農政課の分です。

○委員

農政課の分は私もわかりませんが、クリーンセンターから回ってきているものは、今まではこの件について、ひと月に結構な回数で掲示板などに掲示していました。今度ひと月に1回位にしてほしいと、クリーンセンターから依頼がありました。数値が変わらない、むしろ下がっている、どうでしょうという相談があったので、評議委員会を開いて、了承されたので認めました。農政課の分の記憶はありません。

○議長（鈴木副委員長）

その件については今調べています。では、違う質問をお願いします。

○委員

一時保管施設の設置に伴う農産物損失補償審査申出書について、これは委員長あてになっていますが、委員長の家に直接持って行くわけではないだろうから、当然事務局にいきますね。

○事務局（徳本課長）

どちらでも良いことで通知を出したと思いますが、委員さんに出していただいても良いですし、市に出していただいても良いです。

○委員

結局この申出書が、きちんと行政に届いたかという、受領する証明がないんです。ですから、委員長まで行くかどうか分かりません。結局、きちんと受け取りましたという、この申出書ではだれが受け取ったか、記載欄もないですし、きちんと受け取ったという、受領したかどうかの確認をするような書類になっていません。

○事務局（徳本課長）

それは、手続きのやり方の問題なのかなと思います。この損失補償の審査申出書に限らず、いろんな様式が提出いただく文書にはありますが、それぞれその欄の中に処理経過を載せるような別欄が設けられているかどうかは、事務処理上の問題ですので一概に何とも言えません。申出書が出されれば、農政課が事務局をもっていますから、正規の手続きで処理をしますし、当然出されたものについては、審査の制度に載せるという約束事ですから、どこかにしまい込んだり、うやむやにするということは一切ありえないことです。

○委員

質問するしかないですね。

○議長（鈴木副委員長）

受け取ったら事務局は、必ずこういう書類で、誰から来ましたということを残すわけです。見せてほしいと言われれば見せられるわけです。

○事務局（徳本課長）

それは当然です。

○委員

ですから、申出書が出れば、我々委員会が開かれて、開かれた時点で、事実必ず申出書が受けられたことに結果的になるわけです。それで良いのではないですか。確かに申出書が出ました、確かに印を押しました、確かに受理しました、ということがほしいわけですね。

○委員

要するにその書類が流されてしまうと困るということです。

○委員

この委員会の中では、申出書が出れば必ず委員会が開かれるというのが約束ですから、事務局が勝手に申し出を却下することはないわけですね。問題ないのではないですか。

○事務局（徳本課長）

勝手に却下などはないと思っていただきたいです。

○委員

我々は、開かれないということは、申出書が上がってこなかったと理解すれば良いわけですね。

○事務局（増田主幹）

例えば、事務処理上として、申出者が出した証拠がほしいということであれば、コピーを取ってそのコピーをお出しする等の方法もあります。

○議長（鈴木副委員長）

そういうことでよろしいですか。

○委員

はい。

○議長（鈴木副委員長）

それでは、事務局は最初の質問の件でお答えください。

○事務局（中場主査長）

はい、お時間いただきありがとうございます。まずは、資料4をご覧ください。こちらの表には汚染土壌搬入前と搬入後の測定値があります。その下に測定結果、括弧の中に日付がありますが、今年の6月までに10回測定しております。そのうち一時期回覧が回ってこなかったというご質問ですが、最初の平成24年3月7日に測定した後、次の5月、7月、9月につきましては各農家組合に通知して回覧をお願いしております。

そのあとの10月2日の測定とその次の11月1日の測定について、この2回については市から通知していませんでした。その後はまた、平成24年12月1日、今年の2月5日、4月9日、6月4日につきましては通知しております。ですから回覧が回ってこなかった期間というのは去年の10月と11月の2回の測定分で、確かにここの分は通知していませんでした。

○委員

回さなかったということですね。

○事務局（中場主査長）

はい、そうです。

○委員

変なところで農家組合長、怒ると困りますので。

○委員

今の回覧に回したというのは、資料4のことですか。

○事務局（中場主査長）

資料4は、過去の測定値を1枚にまとめたもので、送っているものはこれではありません。

（手持ち資料の回覧用に通知した測定結果表を委員に確認していただいた。）

○事務局（増田主幹）

今の件で、市の方に対して、農家組合さん若しくは農家の方から回っていないという話は聞いておりません。

○委員

最近は目にしているから、ちゃんと回覧で回っていると思います。途中で抜けていたことはありません。

○事務局（徳本課長）

基本的に2ヶ月単位くらいで回しています。

○議長（鈴木副委員長）

また、今後出す予定はありますか。

○事務局（徳本課長）

次は8月に測定を予定しております。偶数月に測定をしていますから。今、6月の測定結果を回覧で回していると思います。8月に測定したら、あらためて回覧で回させていただく予定でいます。

○委員

その辺も、田んぼの月でもありますし、少し細かくやっていただけると、少しみんな安心すると思います。数値的には変わらないかも知れませんが。

○事務局（徳本課長）

この数値を見てもらえれば分かるように、数値的には落ち着いていて、逆に田んぼの時期は水が入っている状態ですから、数値は下がってしまいます。

○議長（鈴木副委員長）

次は8月に、偶数の月に測定して、田んぼの時期は、水張っているから数値が低いという話も付け加えていただければ良いのではないのでしょうか。他にございませんか。なければ次に進みます。

一時保管施設周辺の空間放射線量測定結果について、説明をお願いします。

○事務局（藤田主任）

—一時保管施設周辺の空間放射線量測定結果についての説明—

○議長（鈴木副委員長）

ありがとうございました。放射線量の測定結果ということでした。この件についての質問があれば挙手でお願いします。

○委員

先程、現地視察の時に、何か所かの測定の平均値だと説明を受けたのですが、これは、田んぼを何か所か測った平均ですか、それとも一か所定点で測った数値ですか。

○事務局（藤田主任）

はい、資料4の左下に測定方法等ございまして、まず、測定地点に関しましては6か所の田んぼの、各田んぼの四隅を定点観測という形で測定地点としております。その測定地点ごとに高さ1mで機械を置いた後、1分後、1分30秒後、2分後の3回を測定しておりまして、それぞれ4か所の平均値を出しております。そしてその4つの平均値を資料4に載せております。

○委員

No.3と4がどちらかというと高く、一番低いのはNo.2という、非常に途中のデータとして、明らかにこのせいだと分かるようなデータになっていませんが、これは誤差の範囲ですか。数値として出しているけれども、ある程度誤差の範囲というような意味なのか、それとも、なぜここがなぜ高いのか分かりますか。

○事務局（藤田主任）

そこまでの判断はできません。

○事務局（増田主幹）

3月に原発が爆発した以降、雨が降りまして、その時にここ一帯、放射性物質が雨と一緒に落ちてきました。100m違えば濃度が違うという話になります。一時保管施設に、今日見ていただいた放射性物質の濃度の高いものが置かれているのですけれども、その影響がこの数値に出ているかという、それは出ていないということはお分かりいただけると思います。あれだけの面積の中で田んぼによって違うということは、やはり、一戸一戸、家と同じように測って見ないと本来の数値は出ないということです。

○委員

ですから、それが一時保管施設のせいかどうか、この数値では読み取れないような、誤差の範囲でしかないのなら仕方ないけれども、これはどう見てもそのせいとも言えないし、せいじゃないとも言えない。結局、高い所もあるわけですから。

○委員

あの一時保管施設ができる前から、放射性物質が運ばれる前から、その現象は起きているのだから、どう考えてもこの放射性物質一時保管施設における影響であるとは100%考えなくても良いと思います。そのせいではないと、私はそう考えます。3月11日に雨が降って、放射性物質が均一に降っているわけではないから、ここで0.2あって、2m先では0.1位しかないということはいくらでも起きていることです。この資料4を見て大事なことは、数値の高いNo.3、4を継続的に測ってもらって、1年なら1年通して継続的に測って濃度がどうなっているか、濃度が低い所も継続的に測って、それを見て見ないと、いつもNo.2が高いなあとか、下がってくる率は同じ感じだとか、そういうのが分かってくるんだと思う。この委員会は、あの一時保管施設の中に新しく入れた放射性物質に係ることについての委員会のわけですら、それは考えなくて良いのではないのでしょうか。

○委員

私が言いたいのは、数値が減っているのは分かりますけれども、No.4の数値の減り方が少ないとなると、どうしてもあそこの影響を受けているのではないかというような読み方になってしまう。でも、それとは関係なく数値が減っているのだから、そこの影響は無いというような言い方で出して、それはもう誤差の範囲だから認めてほしいというようなことであれば、これ以上言い

様がありませんが。

○委員

誤差という言い方はどうか。誤差だといくらか影響があるということになりますね。

○委員

もちろん、そうだけれども、減り方が数値として同じように平均的に減っているとかが分かれば良いと思います。雨だから場所によって違うとは言っても、だんだんと減っているということであれば分かります。

○委員

むしろ、震災時よりも、震災時から丸2年半経って言われているのは、例えば山際の田んぼとか道路の排水溝とか2年後がピークを迎えると言われています。放射性物質の濃度の高さは、だから場合によってはNo.2とかNo.3とか道路に近い所だとか、手賀沼の道のはけ口だとか、いろいろな条件があるということです。

○議長（鈴木副委員長）

この場合は高さ1mですね。1mを基本とした測定値ですね。別の問題ですが、手賀沼のヘドロはかなり高い数値が出ています。ただ、水は高い数値は出ていません。

○委員

水は出ていなくても、いくらでも水の中に泥は混ざっているわけですから。

○事務局（徳本課長）

我々、解析する専門的な知見があるわけではないので、推測する範囲でしかありません。

○委員

委員が言いたいのは、どこかの機会で測定の報告をするにあたり、この一時保管施設に関する影響があるのか無いのか聞かれた場合に、誤差の範囲ですという言葉で留められればそれで良いことを言っているわけです。私に言わせれば、誤差の範囲という言葉は影響を受けている意味になりますから、それは適切ではないと思います。

○事務局（徳本課長）

見ていただいて分かるように、また話をいろいろと聞いていらっしゃるとおり、空間放射線量は、日々変化するものです。だいたい一定していません。測るたびに変わります。前の日に雨が降れば高くなりますし、このように田んぼに水を張っている状態だと全体的に数値もあまり上がらないなど、実際変動が出てきます。放射性物質というのは、そういう性格であろうということをおぼろげにわきまえて、それをずっと推測するなり、評価していくしかありません。例えばNo.3について言えば、クリーンセンターで説明があったように、山側から落ちてくる土砂が多いような所は、高くなっていたという数値があったと思いますけれども、同じような傾向が出てくることは十分考えられますし、天気のこと、周りの環境のこと、諸々考えてこの数値を評価してもらいたいと思います。そして、私が言ったから大丈夫なんだとか、誰が言ったから大丈夫なんだとか、ということではないだろうと思います。この数値を客観的に見ていただき、それを評価していただきたいというところです。

○議長（鈴木副委員長）

委員会としては、今のこの数値を見る限りでは大して影響は無いですよ、という話です。

○委員

今、そういう質問が出たので、それに対して一委員としての私の答えは、影響は無い、というふうに出したい、と思っています。質問が出た以上、委員会として委員会の総意を出さなければいけませんね。そこまで考える必要はないだろう、というのが私の意見です。

○議長（鈴木副委員長）

委員会だから答えは1つにしておかなければまずいです。

○委員

最初の一時保管施設ができる前の数値というのは測ったことはあるのですか。比較する一般の数値というのは、以前はこういう状態であったが、今はこうだという比較するものはあるのですか。

○委員

それはクリーンセンターで測っているだろう。

○事務局（徳本課長）

事故が起きる前のデータは無いです。あくまでも事故が起きてからの話で、資料4で見ると、汚染土壌搬入前が左側、3回測っている3月、5月、7月で測っている分です。汚染土壌の搬入を始めてからは9月以降の分で見てください。この考え方、一時保管施設を作りますということで、古戸区と中峠下区でさんざん説明会や意見交換をやらせていただいて市長もいろいろと約束をして、ちゃんと測っていきますよとか、万一何かあった場合には損失補償についてはしっかり仕組みを作りますよ、というところでスタートしている訳です。その辺は、クリーンセンターも建物を作る前から測り始めて、我々も測り始めて、その測ったものを建物が出来た後と見比べていただいて、皆さんに評価していただくということです。その数値がこれです。

○議長（鈴木副委員長）

我々は、この委員会では行政と地元との説明会の中で、もし、被害が出たら補償しましょうよ、補償してくれというもので、また申請が出たら委員会で検討しましょう、委員会を開きましょう、というのが基本にあります。

東電の説明会では、今の所20件とか相談があったということですが、これに対して補償はされていないんですか。

○事務局（中場主査長）

あくまでもこれは東電さんの説明会を開催して、説明会に来た方の人数をご参考に挙げたものです。その後は東電さん次第ですので、個々にどうなったかは確認していません。

○議長（鈴木副委員長）

我々は、被害一般に対する検討はしていないのですから、今のところこの地区についてはないと判断していただきたいと思います。

○事務局（徳本課長）

この仕組みは、一時保管施設を作ったことが原因で、もし損失が発生した場合はしっかり我孫子市として対応していきましよう。一般論として農家の皆さんが損失を受けているというのは、風評も含めて建屋とは関係ない話です。

○議長（鈴木副委員長）

それは、行政も含めて、我々農協で、我孫子は少なかった、逆にもっと出せと言ったんです。手賀地区では何百万ですから。一人当たり多い人は200万、300万、前年度と比較してそれは農協出荷だから数字が簡単に出来ます。去年と今年の値段の差額に対して補償しましょうということですから、すぐ東電に申請するんです。我孫子と柏は福島指定災害地域になりましたから、東電の職員の対応が全然違います、ガラッと変わりました。丁寧になりました。申請した金額はほとんど100%いただいています。指定災害地域に指定されたことが大きい。行政も市長含めて一生懸命やってくれましたから。

○委員

この委員会においては、申請しますという話になれば、委員会を開くことになりますね。申請書を上げられれば委員会は開くけれども、おそらく開いた段階で委員会でまとまる意見は、これは影響ない、建屋が原因というのとは違うだろうということになるんだと思います。ただ、私たちはどちらかというと申請を認めたいんですよ。

○議長（鈴木副委員長）

もう一つは、風評被害が一番怖いんです。風評被害を出さないような対策をしようという話も出ていました。

○委員

この委員会は、副委員長が言うように、風評被害や損害の補償について、あくまでも建物が原因で被害が起きた場合に対応するもので、世間一般の放射能被害とは主旨が違うと思います。

○委員

委員は、数値の違いは誤差の範囲で、影響があるのではないかと、話の中でものを言っているわけです。

○委員

影響ないよと結論出すにはまだまだ早いなど。資料4の③で見ると0.11マイクロシーベルトになっていますが、今日配られたクリーンセンターの資料の、数値が一番高いストックヤード路上②のところは0.216マイクロシーベルトと、これだけ差があるわけだから。そうするとやっぱり、誤差の範囲かなと思うと、全く今のところ影響ないと結論を出すには早いかなど思ってしまう。数値としてまだ動いていますから。

○議長（鈴木副委員長）

委員会のまとめとして、これからも順次同じような時期できちっと測定して情報公開をしていただく、我々に対しても、通知していただきたいということでどうでしょうか。

まだ終わったわけではありませんので、これからも行政には、測定に関しては宜しくお願ひしたいということでまとめてよろしいでしょうか。

—はい、との声あり—

○議長（鈴木副委員長）

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。  
お疲れさまでした。

午後4時7分 閉会